

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html							
岩手県	久慈市	自家消費型再生エネルギーシステム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限:50kW 未満)	R3 年度～	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	・町内に住所がある個人または団体もしくは法人 ・設置する設備が未使用なものであること	【太陽光発電設備】・設置する設備が未使用なものであること・10kW 未満の太陽光発電設備が対象・1kW あたり3万円(上限 15 万)【太陽熱利用設備】・設置する設備が未使用なものであること・自然循環型太陽熱利用温水器:3万円・強制循環型ソーラーシステム:5万円	R5.4.1～ R6.3.31	https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/	農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 0195-65-8985
宮城県	仙台市	仙台市民間防災拠点施設再生可能エネルギー等導入補助金	補助金	(1)地域防災計画に基づき、がんばる避難施設、帰宅困難者一時滞在場所、福祉避難所又は医療救護の拠点となる施設として指定を受けている施設 (2)地域防災計画に基づく指定を受けている施設に準じる施設	【補助金額】 補助対象経費から寄付金その他の収入の額を控除した額の 1/2 【限度額】 上限 500 万円	令和 5 年 4 月 7 日～令和 5 年 8 月 4 日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了。	http://www.city.sendai.jp/kankyo/jigyosha/kankyo/hozen/kobo.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課 エネルギー企画係
埼玉県	県	(仮称)企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	県内に事業所のある民間事業者	未定	未定	—	エネルギー環境課創エネルギー推進担当 048-830-3024

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		【令和5年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 【当初予算分】 (CO2 3トン以上削減が条件) 補助率: 補助対象経費の 1/3 上限額: 500 万円 ※1 万円未満切り捨て	令和5年7月24日～8月7日(募集期間)	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
		【令和5年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 【緊急対策枠】 (設備更新の場合は既存設備が15年以上使用したと認められる設備が対象) 補助率: 補助対象経費の 1/2 上限額: 500 万円 ※1 万円未満切り捨て	令和5年7月18日～7月21日(募集期間) 原則、先着順で受付 ※ただし、予算額を超えた日に提出された申請は抽選		
埼玉県	狭山市	令和5年度クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	市内で事業を営む事業所 対象施設: 事務所、工場、賃貸物件、ホテル、店舗兼事業所、など市内で事業を営む施設	○太陽光 4 万円/件(10kW 未満) 10 万円/件(10kW 以上) ○定置用リチウムイオン蓄電池	令和5年5月8日から受け付けを行います。 (予算の範囲を超えた場合は、受付終了)	狭山市	環境経済部環境課 電話: 04-2953-1111 FAX: 04-2954-6262
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者(2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者(3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者(4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者※1 事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。※2 賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	2 万 5 千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW 表示とし、小数点第 3 位以下の端数があるときは、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限 20 万円)	令和5年4月3日から令和6年1月31日まで (申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	戸田市	環境課 048-441-1800

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	地産地消型再生エネルギー増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)及び区市町村	○中小企業、区市町村等 補助率 2/3、上限 1 億円 ○その他 補助率 1/2、上限 7500 万円	申請受付: 令和 2 年度 ～令和 5 年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo	産業労働局 産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		再生エネルギー設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	申請受付: 令和 3 年度 ～令和 5 年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite	
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人都民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力供給契約等を締結できること。 ○(財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール 1kW 当たり 5 万円 (区外業者施工上限 25 万円、区内業者施工上限 30 万円)	令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 2 月 15 日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 Tel03-3802-4693
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	管理組合 1 所在地が区内であること。 2 設置完了日が当該建築物の完成日の翌年の同日以降であること。 3 太陽電池の公称最大出力の合計値が1kW 以上であること。 4 一般財団法人電気安全環境研究所または国際電気標準会議の IEC61730-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたものであること。 5 既存の太陽光発電設備への増設でないこと。 6 既存または同時に設置したエコキュート、蓄電システム、V2H のいずれか一つ以上の設備と連携していること。 7 設置後、電力会社との電力供給契約に基づく系統連携を行うこと。	補助上限額:20 万円 設置した太陽電池の公称最大出力合計値1kW あたり5 万円を乗じた金額と太陽光発電設置費用(消費税を除く)から都やその他の団体の補助金額を差し引いた額と比較し低い額	(申請受付期間)令和 5 年 4 月 17 日から令和 6 年 3 月 15 日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境課 地球温暖化対策係
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 6 ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合 1kW あたり 2 万円、上限 10 万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合 1万5千円	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/101/101489.html	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
新潟県	新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html							
石川県	珠洲市	珠洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市税を滞納していない市内在住で初めてシステムを設置する者、又は住民自治組織	最大 30 万円 取り付けソーラーパネルの最大出力(kW)×7 万円(1,000 円未満切捨て)	R5.4.1～ R6.3.31	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1438.html	自然共生室
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金	補助金	【北杜市公民館条例(平成 16 年北杜市条例第 97 号)第 3 条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」という。)に設置する場合】 ①集会施設に設置した団体 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。 市内事業所(併用住宅を含む)を対象とした。過去に当該補助事業による補助金の交付を受けた者でも別の建築物であれば申請が可能(家の建て替え等)。	1kW 当たり 1.7 万円 上限 16 万円 定置用リチウムイオン蓄電池を同時に設置した場合 上限 25 万円	R4.4.1～	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/18888.html	市民環境部環境課 ゼロカーボン推進担当 0551(42)1341
長野県	県	社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金	補助金交付	社会福祉施設等	太陽光発電設備(50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額: 200 万円 補助下限額: 50 万円	R4～	https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/2023energy.html	健康福祉部健康福祉政策課 TEL: 026-235-7092 FAX: 026-235-7485
		農業エネルギーコスト削減促進事業	補助金交付	農業経営体 農業協同組合 土地改良区及び土地改良区連合 県域農業関係団体 等	太陽光発電設備(50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額: 200 万円 補助下限額: 50 万円	R4～	https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/220726energy.html	農政部農業政策課 TEL: 026-235-7213 FAX: 026-235-7393
		エネルギーコスト削減促進事業補助金(林業者向け)	補助金交付	林業を営む者 きのこ生産者	太陽光発電設備(50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額: 200 万円 補助下限額: 50 万円	R4～	https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/sangyo/ringyo/energycost.html	林務部信州の木活用課 TEL: 026-235-7274 FAX: 026-235-7364

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	保育施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金	補助金交付	保育施設等	太陽光発電設備 (50kW未満) 4万円以内/kW 補助上限額:200万円 補助下限額:50万円	R4~	https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/hoiku/hoiku-energycost.html	県民文化部子ども・若者局子ども・家庭課 TEL:026-235-7098 FAX:026-235-7390	
	児童養護施設等におけるエネルギーコスト削減促進事業補助金	補助金交付	児童養護施設等	太陽光発電設備 (50kW未満) 4万円以内/kW 補助上限額:200万円 補助下限額:50万円	R4~	https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kyoiku/jidofukushi/fukushi/energycost.html	県民文化部子ども・若者局児童相談・養育支援室 TEL:026-235-7099 FAX:026-235-7390	
	私立学校エネルギーコスト削減事業補助金	補助金交付	県内で私立学校(幼稚園(幼稚園型認定こども園を除く)、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、専修学校)を設置する学校法人	太陽光発電設備 (50kW未満) 4万円以内/kW 補助上限額:200万円 補助下限額:50万円	R4~	https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/enecos.html	県民文化部県民の学び支援課 TEL:026-235-7285 FAX:026-235-7284	
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人・事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金:設備取得価額の1/3 (限度額:400万円) 税減免:設備取得価額の1/3 (限度額:1,000万円)	補助金 R5.5.8~ R5.1.26 税減免 R5.4.1~ R6.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjoureishien.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
		京都府多様な再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	府内に未使用の太陽熱利用設備(*1)(太陽集熱器(*2)の総面積が5㎡以上のもの)を新たに設置する事業 (*1)太陽熱利用設備とは、太陽熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用するための設備及びその附属設備をいう。 (*2)JIS A4112に適合するもの又はこれと同等以上の性能を有するものに限る。 補助対象経費:設備費及び工事費	補助額:補助対象経費の1/3以内の額 補助限度額:400万円	R5.5.8~予算額に達するまで	https://www.pref.kyoto.jp/energy/tayokoyotenseibi.html	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		京都府未利用地活用 再生可能エネルギー導 入促進事業補助金	補助金	駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光 発電設備(ソーラーカーポート等) の導入を行う中小企業、医療法人、社会福祉 法人、学校法人等	2分の1以下(補助 上限額 500 万円)	R5.4.24～予 算額に達す るまで (R6.2.29 ま でに補助事 業が完了す るものに限 る)	https://www.pref.kyoto.jp/energy/miriyouti.html	
京都府	向日市	(新規) 向日市ゼロカーボン推 進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、 補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円 /kW	令和5年7月 3日(月)か ら令和5年1 2月22日 (金)まで。た だし、予算の 上限に達し 次第終了	https://www.city.muiko.kyoto.jp/kurashi/sohiki/kannkyoukeizaibu/1/1/tikyuuonnda-nkataksaku/1686297624618.html	環境経済部 環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	県	福岡県医療施設地球温暖化対策施設整備費補助金	補助	<p>・補助対象者 病院、診療所(ただし、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く)</p> <p>・地球温暖化対策に資する病院等の整備であって、病院等並びに整備内容が以下の要件を全て満たすこと。 (1)病院等において省エネルギーに関する規程等を策定し、組織的な管理体制、 個々の職員の役割、基本的な取組の流れ等を定めていること。 (2)整備の結果、当該病院等において、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第2条第5項に規定する温室効果ガス総排出量が整備前より減少することが見込まれるものであること。 (3)整備内容の例は以下のとおり ア 屋上等に太陽電池を設置し、太陽電池により発電した電力を病院等で通常使用する電力に活用するための整備 イ 屋上等に太陽熱給湯器を設置し、太陽熱で暖めた温水を暖房、給湯等に利用するための整備 ウ 建物の壁面や屋上等の緑化を行う整備 エ 敷地、屋上等から集めた雨水を建物地下の雨水貯留槽に溜め、ろ過等の処理を行い、トイレの洗浄水等に利用するための整備 オ 病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、上水ほどの水質を必要としないトイレ洗浄水等に利用するための整備 カ 高効率熱源機器の導入整備</p>	基準額(96,686千円)と実支出額を比較しどちらか低い方×補助率(0.3135又は0.33)	【公募期間】令和5年度の募集期間については、終了しています。	保健医療介護部 医療指導課	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要		実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
			方法	対象				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金	補助金	<p>【対象者】 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置する個人又は法人(当該対象システムをPPA(電力販売契約をいう。)又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定、令和5年1月13日環地域事発第2301131号改正。別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすものとする。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH (2) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。</p>	<p>太陽光発電 一般住宅:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の1/3 ZEH:50万円/戸 ZEH+:100万円/戸</p>	<p>2023年5月1日～ 2023年12月28日(補助金上限に達し次第終了)</p>	<p>https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html</p>	<p>荒尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857</p>
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備費導入促進事業補助金	補助金	<p>【対象者】 ・町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人 ・申請時点で、申請者及び同一世帯員が本町の町税等を滞納していないこと ・自己所有かつ町内に所在する住宅若しくは事業所又はその敷地内に発電設備等を購入し設置するもの 【設備要件】 (太陽光発電設備)及び(風力発電設備) ・公称最大出力の合計値が1キロワット以上10キロワット未満のもの ・未使用品であること ・発電により得られる電力の全部または一部を自家消費することが可能な構造となっていること(蓄電池設備) ・発電設備と同時に購入・設置すること ・蓄電容量5キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること ・蓄電容量1キロワットアワー当たりの機器費(蓄電池本体のみ)が20万円以下であること ・一般社団法人環境共創イニシアチブが登録及び公表する蓄電システム登録済製品一覧に掲載されている製品であること、又はそれと同等以上の性能を有することを証明できる製品であること ・本補助金を活用して設置する発電設備から充電するとともに、当該蓄電池により供給される電力を同発電設備の設置場所含む一の需要場所で使用するものであること ・未使用品であること</p>	<p>1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備) ・発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円(蓄電池設備) ・蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれかの低い方の額</p>	<p>令和5年4月1日～令和6年3月31日(予算の範囲内)</p>	<p>https://www.town.mimamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html</p>	<p>まちづくり課企画商工観光係 0967-42-1171</p>